報 道 資 料

平成11年10月22日

中国電力株式会社

島根原子力発電所　手順書等の調査結果について

当社は，東海村ウラン加工施設事故に伴う通商産業省の指示により，島根原子力発電所において法令に基づく「島根原子力発電所原子炉施設保安規定」（以下「保安規定」という）に照らし不適切な手順書等が作成・使用されていないことを確認し，同省へ報告しました。（平成１１年１０月１４日 発表済み）

平成１１年１０月１８日には島根原子力発電所において通商産業省による現地調査が行われ，本日，同省から保安規定に基づき手順書等の作成・遵守が適切に行われているとの調査結果が公表されました。

当社は，今後とも手順書等の遵守はもちろんのこと安全意識の高揚に努め，島根原子力発電所の安全運転に取り組んでまいる所存です。

なお，準備が整い次第，当社が通商産業省に提出した報告書および関連する手順書等（社内規程）につきましても，可能な範囲で閲覧に応じることとします。

以上